

2020年4月

一般事業主行動計画



当社は、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しております。

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの期間

2. 内 容

目標①平均勤続勤務年数の男女差の縮小（現状：男性18.60年 女性9.63年/目標：女性14年）

〈対策〉

- ・定期的な労働者の意識調査（仕事のやりがい等に関するもの）の実施と改善策の実行
- ・フレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等による柔軟な働き方の実現

目標②固定的な性別分担意識是正のため全社で意識啓発を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境を作る

〈対策〉

- ・ダイバーシティの考えを根付かせるために、階層ごとの問題点を抽出し的確な教育を行う
- ・各種社内制度をわかりやすく周知し、既存制度の的確な活用を行う

目標③定時退社意識の向上と定着のため、ノー残業デーの取組み等の充実を図り推進する

〈対策〉

- ・日勤者についてノー残業デー（現行：月2回）の更なる徹底を図るとともに設定日の増設（毎週1回）等について全社的に展開する
- ・スマートワークスタイルの取組みを通じて、業務の効率的な遂行と定時退社の意識づけ啓発を行う
- ・残業が一定時間数を超える場合の本人と上司に対する通知・ヒアリング等の実施

以上